

あこう



市議会だより

第132号



平成26年8月11日発行

- 2～6P
- ・6月定例会のあらまし
- ・一般質問
- ・議案の議決結果・議員別賛否一覧
- 7～8P
- ・常任委員会審査から
- ・常任委員会行政視察報告
- ・議員表彰
- ・議会活動状況
- ・9月定例会のお知らせ
- ・編集後記





定例会のあらまし

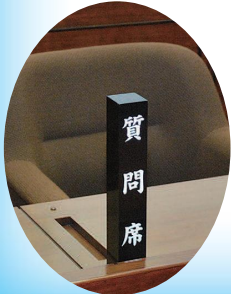
平成26年6月(第2回)定例会を、6月10日から26日までの17日間にわたり開催しました。

この定例会において、専決処分等15議案が提案され、14議案については、全会一致で承認、可決、同意し、改正条例制定の1議案については、賛成多数で可決しました。
また、2件の請願と3件の意見書の審議を行い、請願2件については、全会一致で採択となり、意見書3件のうち、集团的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する意見書については、賛成少数で否決となりました。

市政の課題 将来の展望を

質す

6月25日(8名)、26日(4名)に計12名が登壇し、豆田市長に対し、市政の課題や将来展望に対する考え方について一般質問を行いました。



駅東踏切周辺の 市道の拡幅を含めた 危険解消改修工事について

藤友俊男 議員



問

駅北地区は昭和44年の区画整理以来、住宅地の整備促進により多くの住宅が建設され、駅東の踏切の利用車両は24時間当たり5,000台、6,000台で、通学路でもあり、歩行者の利用も大変多いが、危険な状態で長年放置されている。大きな事故が発生する前に、早急に危険解消改修工事に着手できないか。

答

危険解消改修工事について、拡幅は困難と考えている。現在、市道塩屋野中線との交差点部の機能向上を図るため、公安委員会に対し、踏切と連動した信号機の設置を要望しており、今後とも、市道小学校大師山線と市道塩屋野中線との交差点部分については、様々な課題を整理し、安全性の向上に努めていく。

● **その他の質問事項**
障がい者就労支援の推進について



危険な駅東踏切周辺

木津地区 林野火災の 対処方法について

竹内友江 議員



問

梅雨、台風シーズンに入り、土石流・落石の恐れがある場合、誰が判断・通報するのか、また避難場所が誰が決定するのか。焼け跡の植林は従来の漫然とした肥料木・元気松などから、将来観光として、映画の撮影場所あるいは山のコマージュなど採用される植林方法は考えられないか。

答

土砂災害が発生する判断については、神戸地方気象台と兵庫県が発表する土砂災害警戒情報をもとに、現地情報などを総合的に判断し、水防本部長が避難勧告等を発令、その後自治会の自主防災組織を通じ連絡する。避難場所の決定は、身の危険を感じたら躊躇することなく、最寄りの公共施設や自らが決めた避難場所へ避難していただきたい。

● **その他の質問事項**
第111回義士祭について 他



木津地区林野火災



南海トラフ巨大地震の 津波被害想定 減災・防災対策について

釣 昭彦 議員



問 津波被害想定で死者484人が出ると想定されている区域を把握できているのか。県が発表する津波高2・8m、2時間という避難時間があるのになぜ避難が出来ず、多くの死傷者が出るかと想定されたのか。また、防潮堤・開閉扉の機能が発揮すれば、被害が激減すると考えるが、減災・防災対策をどう考えているのか。

答 死傷者数については、防潮堤の浸水、開閉扉が開いている場合の、最悪のケースを想定した数字であり、浸水区域を色分けしたハザードマップの、水色から発生し、黄色でかなり発生するとの想定である。減災・防災対策は、防潮堤等の強化を図ることで被害を抑えることができ、今後、港湾及び河川護岸の強化整備などを、県に対して要望していく。



坂越の防潮堤

また、一方で住民の防災意識の向上を図ることも重要であり、あらゆる機会を捉え、充実した防災訓練の実施などを通じて、訴えていく。

その他の質問事項

●「オープンデータ」を活用した施策について

美化センターの 諸課題について

土遠孝昌 議員



問 高齢者世帯・障がい者・独居老人世帯に対して戸別ごみ収集の考えは。また、基準や体制をどのように考えているのか。戸別ごみ収集時に安否確認を兼ねたサービス提供の考えはないのか。美化センター現場職員の高齢化が進んでいるが、将来の運営体制の在り方は、どのように考えているのか。

答 ごみ出し困難者対策について、高齢者や障がい者の方を対象とした訪問収集サービスの導入について検討を行っている。今後、具体的な基準や実施形態について更に検討を進め、平成27年度に訪問収集サービスを開始したいと考えており、安否確認を兼ねたサービスの提供についても併せて検討していく。

また、ごみ収集・焼却現場における将来の運営体制の在り方は、長期的な視点に立った運営管理計画の策定が、今後の検討課題であると考



赤穂市美化センター

その他の質問事項

●給食センターの運営について

今こそ 市長が産廃反対を 表明すべきだ

川本孝明 議員



問 市長は、昨年12月議会で「反対のスタンス」でと表明したが、3月議会では「適切に対応したい」とトーンダウンしている。奈良県天理市、千葉県勝浦市では、事前協議の段階でいち早く市長が反対を表明し、市、議会、住民団体など総力を挙げ運動を展開し、産廃計画を阻止している。今こそ市長が明確に反対を表明するときではないか。

答 福浦地区産業廃棄物最終処分場設置計画に対する考え方や取組み姿勢は、これまでの定例会において、お答えしたとおりであり、現在も変わっていない。県において、第1回目の専門家会議が去る5月7日に開催されており、市としては、まずは専門家会議において環境への影響などについて調査、検討を適切に行ってもらいたいと考えているが、引き続き、県への申し入れや情報交換等にも積極的に努めていきたい。



福浦産廃処分場計画地

その他の質問事項

●県発表の南海トラフ地震被害想定結果について 他



現状のままで 西播磨拠点病院としての 役割が果たせるのか

小路克洋 議員



問 赤穂市民病院は、西播磨圏域において、救急医療・災害拠点病院・地域がん診療拠点病院等の役割を担っているが、現状では、医師不足や医療機器の最新鋭化も遅れている。この現状で、市民病院の使命や地域拠点病院の役割が果たせるか疑問である。原点に返り、問題点を考え直す時に来ていると思うが、お考えを伺いたい。

答 市民病院としては、西播磨医療圏域の拠点として、地域に必要な医療を確保する役割があると考えている。そのためには、常勤医師の確保や最新医療機器の導入など、病院機能の充実に努める必要がある。また、第二期基本構想は市民病院が将来にわたって、安定してその機能を果たしていくため必要な整備を行うものであり、院長を中心に病院職員が一体となって、医師・看護師等の充実を図っていく。



西播磨の拠点となる赤穂市民病院

その他の質問事項

●障がい者にやさしい福祉のまちづくりについて

有年ポンプ場の 有効活用の方策について

山田昌弘 議員



問 有年ポンプ場は、区画整理地内北側の内水対策として、今年竣工した。集中豪雨時の浸水を防ぐ、地元への期待が大きい施設である。しかし、区画整理事業完成までは、限定的な運用になると考える。事業完成までの運用を、横尾川流域での内水対策に有効活用できないかと考えるが、お考えを伺いたい。



有年ポンプ場

答 有年ポンプ場の計画区域は、現国道2号の北側、有年第1排水区47ヘクタールであり、横尾川流域の雨水幹線は、ここ数年で整備する。現国道2号の南側、有年第2排水区14ヘクタールは、横尾川に直接放流する区域として位置付けられており、当地区の雨水整備は、事業計画に沿って進めたいと考えているので、ご理解願いたい。なお、降雨量によっては、調整池の状況を見ながら対応していきたいと考えている。

その他の質問事項

●災害時発生時の対応について

市民病院第二期基本構想は 計画通り進められるのか

家入時治 議員



問 入札不調が危惧される昨今、市民病院が、第二期基本構想の費用総額を36億円としたのは昨年のことである。今年になって、国が工事単価を引き上げ、さらには建築材料が高騰し続けている。36億円には工事単価の引き上げ、建築材料の高騰など見込んでいたのか。また、工事仕様や予算を見直す考えがあるのか。

答 工事単価は、第二期基本構想策定時点における工事単価の値上げで積算しており、今後の値上げや建築材料の高騰は見込んでいないが、立体駐車場の整備は、対象業者より参考見積もりを徴取し、工事仕様や予算の見直しも視野に検討している。市民病院の増改築は、現在、設計業者の選定を行っており、7月下旬に決定する。また、工事仕様は、今後の基本設計及び実施設計において、予算も含めて実態に即した一定の見直しは必要であると考えている。

その他の質問事項

●子ども・子育て支援新制度と幼稚園舎改築事業について



増築予定の赤穂市民病院北側



福浦産廃計画への 市長の対応について

小林篤二 議員



問 市長は「法の手続きに入ってしまったえば、判例等を見ても厳しい。条例段階で県の判断を変えさせるための行動をとっていききたい」と答えていた。どんな行動をとってきたか。住民の意見書は期限を切りながら、業者の見解書は半年たつが提出なく、期限もない。県の専門家会議の結論待ちか。

答 法の手続きに入ってしまったえば、県の権限は「認可をする」ということになってしまおうので、それを変えさせるためには事前の条例の段階でないと出来ないという意味である。そのため、これまで県との情報交換等を行ってきた。また、今回の専門家会議は、業者側にも専門家が付いて、意見書への見解が出るのに対して、県民局長が判断できる専門的な内容を検討する所であると聞いている。今後も引き続き県への申し入れや情報交換等に努めていきたい。確かに、県条例の一つの問題として、期限が無いということがあり、どこかの時点で県民局長に申し上げたい。

● **その他の質問事項**
水道ビジョンについて他



福浦産廃処分場計画地

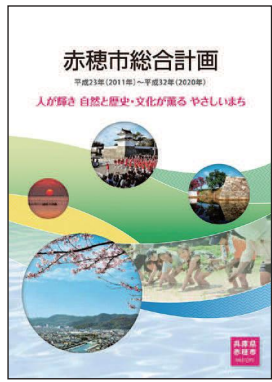
赤穂市総合計画と 現実との齟齬について

奥藤隆裕 議員



問 赤穂市総合計画は平成32年の人口を5万2千人としている。その前提で進められている計画は現実との食違いが起きている。現実的な人口推計を出して、現在の計画を見直すべきでないのか。それに関連して現在進行中の区画整理事業の進捗状況について伺いたい。

答 総合計画は、本格的な人口減少や少子高齢化の進行などの社会潮流の変化に配慮し、土地区画整理事業の着実な実施や定住支援の促進など47の施策を実施していくため、平成32年までを計画期間として策定したものである。現在、この計画に基づき市政を総合的、計画的に進めており、新たに計画を策定する考えはない。



赤穂市総合計画書

区画整理事業の現在の進捗状況は、事業費換算で、野中・砂子地区は21・6パーセント、浜市地区は42・6パーセント、有年地区では53・0パーセントである。街区が整備された一部の宅地では、Uターン者や子育て世代等の新規住宅、アパート等の新築も増加しつつあり、整備の進展とともに、事業効果が見込まれる。

全国学力テストを公開し 教育活動の向上を

木下 守 議員



問 義務教育においては、「生きる力」の大切な要素である基礎学力の習得が求められている。全国学力テストの結果を公開することにより、指導上の工夫改善につながると考える。全国学力テストの結果をどのように学校の教育活動に活かしているのか。また、先生の指導力をどのように把握し、向上を図っているのか。

答 全国学力・学習状況調査は、文部科学省からの通知に基づき公表はしていないが、調査の結果は、市教委でも分析し、それぞれの学校や学年、教科に見られる課題について指導・助言することと合わせて、本市全体が取り組む学力向上対策を学校と連携しながら実施している。なお、学校では、調査結果から明らかになった課題に対応するための取組を、学校運営に位置付け、日々の教育活動に取り組んでいる。また、法律で定めた研修や、若手教員の育成を目的とした研修を実施するほか、県教育委員会と連携した学校訪問を計画的に実施し、教師の指導力の状況を把握、同時に授業方法や学習指導案の書き方などの研修を行っている。さらに、外部講師を招いての校内研究会、オープンスクールを実施するなど、教員の指導力向上に努めている。

● **その他の質問事項**
小・中学校のアレルギー対策について他





高木の街路樹 市民を怖がらせる 巨木への対応について

瓢 敏雄 議員



問 高木の街路樹は毛虫や落ち葉の問題はもとより、枝が敷地に入る、街灯の灯りを妨げる等の問題も引き起こす。地域との協議が必要と考えるが、低木にかえるなり伐採するのが良いのではないか。暴風大雨の際等、市民に恐怖を抱かせる巨木も市内にはある。伐採、枝打ちの調査、対応を計画的に実施できないか。

答 本市では赤穂市緑の基本計画に基づき、自然環境の保全や魅力ある都市景観づくりのため、道路を始めとする公共空間の緑化を進めてきた。また、道路の植栽には景観向上機能のほか、大気浄化等の生活環境保全機能、ドライバークの視線誘導や自転車・歩行者等の乱横断防止等、様々な機能を有している。街路樹は、街地の緑化を進める上で重要な資源であり、経費的な面もあるため、高木の伐採や植え替えを直ちに行う考えはないが、樹木が枯れたり損傷した場合には、優先的に低木の植栽を行うなど、道路施設の状態や周辺の環境に応じた維持管理に努めていく。

●その他の質問事項
女性職員の登用に
ついて



街灯の灯りを妨げる巨木

6月(第2回)定例会議案の議決結果・議員別の賛否

「○」賛成 「×」反対

議案等番号	件名	前川弘文	木下守	家入時治	釣昭彦	奥藤隆裕	山田昌弘	土遠孝昌	小林篤二	川本孝明	小路克洋	竹内友江	田端智孝	藤本敏弘	瓢敏雄	永安弘	藤友俊男	有田光一	重松英二	議決結果
報第5号	専決処分報告について																			
専第1号	平成25年度赤穂市一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
専第2号	平成25年度赤穂市職員退職手当管理特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
専第3号	平成26年度赤穂市一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
報第6号	平成25年度赤穂市一般会計予算の繰越しについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
報第8号	専決処分報告について																			
専第4号	平成26年度赤穂市一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
第63号議案	赤穂市税条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第64号議案	赤穂市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第65号議案	赤穂市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第66号議案	赤穂市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第67号議案	山陽本線有年・上郡間雨水幹線新設工事に係る協定の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第68号議案	赤穂市固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
第69号議案	災害対応特殊消防ポンプ自動車取得契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第70号議案	高規格救急自動車等取得契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第71号議案	防災行政無線整備工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第72号議案	赤穂下水管理センター電気設備更新工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第73号議案	御崎ポンプ場改築工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第74号議案	御崎ポンプ場電気設備更新工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
請願審議結果																				
第1号	少人数学級の実現、義務教育費国庫負担2分の1復元に関する件についての意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
第2号	労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
意見書審議結果																				
第2号	少人数学級の実現、義務教育費国庫負担2分の1復元に関する件についての意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第3号	労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第4号	集团的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する意見書の提出について	×	×	○	×	×	×	×	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	否決

議長のため、表決には加わりません。



●●●●● 常任委員会審査から（主な質疑） ●●●●●

● 民生生活 6月16日に開催し、付託された65号議案など2議案を慎重審査した結果、全会一致で原案通り可決すべきものとなりました。

<赤穂市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について>

- 問 退職報償金の支給の流れは。
- 答 法律により、基金と共済契約を締結し、市は基金に掛金を支払い、基金から市へ退職報償金を支払い、市から本人へ支給する。

<赤穂市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について>

- 問 屋外催しに係る防火管理について指定するが、啓発や講習は考えていないのか。また主催者に対する指導だけでいいのか。
- 答 指定をする時、主催者の意見を聴く必要がある。その際、主催者に十分に説明、指導する。大規模な屋外イベントがある時は、現地に消防職員が赴き、各露店を巡回指導する。

● 建設水道 6月17日に開催し、付託された67号議案を慎重審査した結果、全会一致で原案通り可決すべきものとなりました。

<山陽本線有年・上郡間雨水幹線新設工事に係る協定の締結について>

- 問 時間雨量の設定は。想定を超える雨が降った場合は、浸水するということが。
- 答 時間雨量は、41.6ミリを想定。それを超える雨が降ったこともあるが、そうなると公共下水では排出できないので、浸水することもある。
- 問 工事費は妥当か。
- 答 施工案を作る段階で概算の工事費を積算しており、工事費は妥当と考えている。

● 総務文教 6月18日に開催し、付託された63号議案など2議案を慎重審査した結果、全会一致で原案通り可決すべきものとなりました。

<赤穂市税条例等の一部を改正する条例の制定について>

- 問 改正により税金が上がる部分があるが、市民への周知、窓口での対応は、どのように考えているか。
- 答 広報やホームページで事前に周知し、納付書の発送時にお知らせ文書も同封したい。また職員が改正の趣旨を理解し、窓口でも市民へ十分な説明を行いたい。

- 問 広報でわかりやすい表示ができないか。
- 答 改正額を一覧化するなど、わかりやすい表示にした。

<赤穂市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について>

特に質疑はありませんでした。

● 請願の審査 請願2件について慎重審査した結果、全会一致で採択すべきものとなりました。

(建設水道)

<労働者保護ルール改悪反対を求める請願>

- 委員 これまでに労働者が獲得されてきた権利がなおざりにされてはいけなないので、本請願は採択すべきである。

(総務文教)

<少人数学級の実現、義務教育費国庫負担2分の1復元に関する件>

- 委員 昨年も提出されており、同様の請願について平成20年から採択し、意見書も提出しているので、採択すべきである。

常任委員会行政視察報告

民生生活委員会

5月20日から22日まで、千葉県野田市、旭市、勝浦市の3市を視察しました。視察項目として、ゴミ収集、病院運営、産業廃棄物最終処分場建設反対に対する都市宣言等について調査しました。

野田市 平成16年度より、ごみ集積所へ出すことが困難な高齢者世帯・障がい者世帯、独居老人の方々に対して、戸別ごみ収集の支援事業を行っており、また、ごみ収集時に安否確認も含めた支援をしています。ごみ減量化の取り組みの数値目標として平成22年度から平成33年度までに一人一日当たり30%削減に向けて積極的に取り組んでいました。

旭市 国保旭中央病院は、地域中核病院として二次医療圏対象人口百万人に医療提供しています。平成24年度より新本館稼働開始の施設内には、高度医療に対応出来る最新医療設備を完備して医療体制の充実に努めていました。看護師の確保については、病院敷地内に併設の看護学校があり多くの卒業生が勤務していました。

勝浦市 産業廃棄物最終処分場に反対の都市宣言をしています。また、それまでに地元住民の意思統一を図り、各種団体が連携して廃棄物処分場建設反対市民決起集会を開催していました。今後も海と緑を守るため、産廃に反対する会を存続していくとのことでした。



旭市国保旭中央病院にて



建設水道委員会

5月19日から21日まで、大分県大分市、宮崎県日向市、都城市の3市を視察しました。視察項目として、公衆トイレのイメージアップへの取組み、駅周辺地区整備、鳥獣被害防止対策等について調査しました。

大分市 暗い、汚い、臭いのイメージが強い、トイレのイメージアップを図る取組として、トイレを、芸術表現の場とする「アートを生かしたまちづくり事業」を実施。公共施設、店のトイレに作品を展示し、お客さんに、まちの回遊性を持たせるなど、観光資源としての狙いを持つユニークな取組として、全国的に注目されています。

日向市 鉄道により、市が東西に分断化され、鉄道の高架は市民の悲願であり、平成18年に鉄道高架、新駅が開業し、交流をキーワードにした、日向市駅周辺区画整理事業が計画されました。駅周辺広場を各種イベントを核とした、まちづくりが行われており、日向市駅周辺は、都市景観大賞を2度受賞していました。

都城市 深刻な鳥獣被害に対し、モデル地域を選定し、電気柵・爆音機等の設置費補助や監視員の配置を行うほか、猟友会と連携し、地元からの駆除要請への対応を依頼するなど精力的に対応を実施してまいりました。また、獣害に強い農作物の栽培等、獣害による耕作放棄地解消に向けた対応も実施してまいりました。



都城市にて

議員表彰

全国市議会議長会から
有田 光一議員に

永年勤続で表彰状



去る5月28日開催の第90回全国市議会議長会定期総会において、有田光一議員が永年勤続議員（25年以上）として表彰され、6月10日の本会議の冒頭に議長から表彰状の伝達を行いました。

議会活動状況

- 5月8日：全国自治体病院経営都市議会協議会定期総会（東京都）
- 12日：新潟県見附市議会行政視察（来庁）
- 14日：佐賀県伊万里市議会行政視察（来庁）
- 15日：東京都福生市議会行政視察（来庁）
- 15日：民生生活委員会協議会
- 20日：建設水道委員会行政視察（大分市、日向市、都城市、21日）
- 20日：民生生活委員会行政視察（野田市、旭市、勝浦市、22日）
- 21日：北海道北斗市議会行政視察（来庁）
- 21日：会派代表者会
- 26日：全国市議会議長会定期総会（東京都）
- 28日：茨城県笠間市（市長・議長）表敬訪問
- 29日：天皇陛下拝謁（東京都）
- 6月3日：議会運営委員会
- 3日：会派代表者会
- 10日：本会議「第2回定例会開会」（報告・議案説明・人事案件等）
- 12日：本会議（議案質疑等）
- 16日：民生生活委員会（付託議案審査）
- 17日：建設水道委員会（付託議案審査・請願審査）

- 18日：建設水道委員会協議会
- 総務文教委員会（付託議案審査・請願審査）
- 会派代表者会
- 議会運営委員会
- 笠間市長・議長外表敬訪問（来庁）
- 26日：本会議（一般質問8名）
- 25日：本会議（一般質問4名・議案表決等）
- （第2回定例会閉会）
- 議会報編集委員会

- 7月1日：兵庫県西脇市議会行政視察（来庁）
- 2日：福岡県筑紫野市議会行政視察（育成センター）
- 7日：総務文教委員会行政視察（行田市、葛飾区、伊東市、9日）
- 17日：議会報編集委員会
- 24日：議会報編集委員会
- 28日：鳥取県智頭町議会行政視察（来庁）
- 28日：播但市議会議長会研修視察（霧島市、鹿児島市、29日）
- 静岡県藤枝市議会行政視察（市民病院）

9月定例会のお知らせ

- 9月定例会の開催予定日は次のとおりです。
- 9月4日（木）第1日
 - 9月9日（火）第2日
 - 9月24日（水）第3日
 - 9月25日（木）第4日
- 常任委員会
9月10日（水）民生生活
11日（木）建設水道
12日（金）総務文教
に開催予定です。
- ※いずれも午前9時30分から開催予定です。

編集後記

*暑い日が続きますね。熱中症対策等、健康管理に十分留意し、残暑を乗り切りましょう。

*読みやすく、分かりやすい紙面づくりに努めてまいりますので、ご意見、ご要望をお寄せください。